

【表紙】
【提出書類】 変更報告書No. 6
【根拠条文】 法第27条の25第1項
【提出先】 関東財務局長
【氏名又は名称】 弁護士 加畑 直之
【住所又は本店所在地】 東京都千代田区大手町一丁目 1 番 1 号
大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業
【報告義務発生日】 令和7年11月4日
【提出日】 令和7年11月11日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】 2
【提出形態】 連名
【変更報告書提出事由】 株券等保有割合が 1 % 以上減少したこと

第 1 【発行者に関する事項】

発行者の名称	ウシオ電機株式会社
証券コード	6925
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第 2 【提出者に関する事項】

1 【提出者（大量保有者） / 1】

（ 1 ） 【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国法人）
氏名又は名称	M & G インベストメント・マネジメント・リミテッド（M&G Investment Management Limited）
住所又は本店所在地	英国、ロンドン、フェンチャーチ・アベニュー10、EC3M 5AG
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和43年8月5日
代表者氏名	ジョセフ・ピント
代表者役職	アセット・マネジメント担当 C E O
事業内容	投資運用業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒100-8136 東京都千代田区大手町一丁目 1 番 1 号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業 弁護士 山田 貴彦
電話番号	03-6775-1000

（ 2 ） 【保有目的】

純投資（投資一任契約に基づく顧客資産の運用に係るもの）

（ 3 ） 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等 (株・口)			8,568,200
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券 (株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計 (株・口)	O	P	Q 8,568,200
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数 (総数) (O+P+Q-R-S)	T 8,568,200		
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数 (株・口) (令和7年11月4日現在)	V 92,500,000
上記提出者の株券等保有割合 (%) (T / (U+V) × 100)	9.26
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)	10.27

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和7年9月8日	株券	12,300	0.01	市場内	処分	
令和7年9月10日	株券	23,000	0.02	市場内	処分	
令和7年9月12日	株券	18,700	0.02	市場内	処分	
令和7年9月24日	株券	11,100	0.01	市場内	取得	
令和7年9月24日	株券	28,800	0.03	市場内	処分	

令和7年10月15日	株券	18,300	0.02	市場内	処分	
令和7年10月16日	株券	3,400	0.00	市場内	処分	
令和7年10月20日	株券	40,800	0.04	市場内	処分	
令和7年10月23日	株券	9,400	0.01	市場内	処分	
令和7年11月4日	株券	30,600	0.03	市場内	処分	

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者１及び提出者２は、投資一任契約に基づく顧客資産の運用として株券等に投資をするのに必要な権限を共同で有しております。金融商品取引法第27条の23第３項第２号の株式の数は、提出者１及び提出者２が共同で権限を有する株式の数です。消費貸借契約により、ノムラ・インターナショナル・ピーエルシー（NOMURA INTERNATIONAL PLC）へ230,000株貸し出しております。
--

（７）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	15,404,970
上記（Y）の内訳	顧客資金
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	15,404,970

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

2【提出者（大量保有者）／２】

（１）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国法人）
氏名又は名称	M & G インベストメンツ（シンガポール）ピーティーイー・リミテッド（M&G Investments (Singapore) Pte. Ltd.）
住所又は本店所在地	シンガポール 048946 マーケット・ストリート138、キャピタグリーン#35-01
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	

勤務先住所	
-------	--

【法人の場合】

設立年月日	平成23年10月21日
代表者氏名	チョ・イー・キー・エイミー
代表者役職	ディレクター
事業内容	投資運用業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒100-8136 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業 弁護士 山田 貴彦
電話番号	03-6775-1000

(2) 【保有目的】

純投資（投資一任契約に基づく顧客資産の運用に係るもの）

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			8,568,200
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 8,568,200
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		

保有株券等の数（総数） （ $O+P+Q-R-S$ ）	T	8,568,200
保有潜在株券等の数 （ $A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N$ ）	U	

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和7年11月4日現在）	V	92,500,000
上記提出者の株券等保有割合（％） （ $T / (U+V) \times 100$ ）		9.26
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		10.27

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和7年9月8日	株券	12,300	0.01	市場内	処分	
令和7年9月10日	株券	23,000	0.02	市場内	処分	
令和7年9月12日	株券	18,700	0.02	市場内	処分	
令和7年9月24日	株券	11,100	0.01	市場内	取得	
令和7年9月24日	株券	28,800	0.03	市場内	処分	
令和7年10月15日	株券	18,300	0.02	市場内	処分	
令和7年10月16日	株券	3,400	0.00	市場内	処分	
令和7年10月20日	株券	40,800	0.04	市場内	処分	
令和7年10月23日	株券	9,400	0.01	市場内	処分	
令和7年11月4日	株券	30,600	0.03	市場内	処分	

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者１及び提出者２は、投資一任契約に基づく顧客資産の運用として株券等に投資をするのに必要な権限を共同で有しております。金融商品取引法第27条の23第３項第２号の株式の数は、提出者１及び提出者２が共同で権限を有する株式の数です。消費貸借契約により、ノムラ・インターナショナル・ピーエルシー（NOMURA INTERNATIONAL PLC）へ230,000株貸し出してあります。

（７）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	15,404,970
上記（Y）の内訳	顧客資金
取得資金合計（千円）（ $W+X+Y$ ）	15,404,970

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

（1） M & G インベストメント・マネジメント・リミテッド（M&G Investment Management Limited）、M & G インベストメンツ（シンガポール）ピーティーイー・リミテッド（M&G Investments (Singapore) Pte. Ltd.）

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

（1）【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			8,568,200
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 8,568,200
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T 8,568,200		
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

(2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数 (株・口) (令和7年11月4日現在)	V	92,500,000
上記提出者の株券等保有割合 (%) (T / (U+V) × 100)		9.26
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)		10.27

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数 (総数) (株・口)	株券等保有割合 (%)
M & G インベストメント・マネジメント・ リミテッド (M&G Investment Management Limited)、M & G インベストメンツ (シン ガポール) ピーティーイー・リミテッド (M&G Investments (Singapore) Pte. Ltd.)	8,568,200	9.26
合計	8,568,200	9.26